

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
第65回本部員会議（書面開催）

日時 令和5年1月24日(火)

次 第

議 題

- 1 検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間の延長について

検査受検の協力要請 及び 無料検査の実施期間の延長について（案）

実施期間の延長

新規感染者数は依然として高い水準で推移していることから、引き続き、感染者の早期発見と感染拡大防止を図るため、無料検査の実施期間を令和5年2月28日まで延長する。

【参考】現在の検査受検の協力要請及び無料検査

(1) 趣旨

陽性者の早期発見と感染拡大防止を図るため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染不安を感じる無症状の県民に検査を受けることを協力要請し、当該検査を無料で実施するもの

(2) 実施期間

令和4年1月5日 ～ 令和5年1月31日

(3) 検査拠点（PCR検査・抗原定性検査）

県内131か所（1/15 現在）／1週間あたり約3,800件に対応

- ・山形県PCR自主検査センター（県立河北病院）
- ・〃（鶴岡市立荘内病院）
- ・木下グループ新型コロナPCR検査センター（山形市内）
- ・地域の薬局、ドラッグストア（県内各地）

※ 引き続き検査の拠点となる地域の薬局などを募集中